

○村上智行委員長 本委員会に付託されました議第百二十六号議案ないし議第百三十一号議案を議題といたします。

これより総括質疑を行います。

質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含めて三ページのとおりの質疑時間の範囲内で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で認めることといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は、待機席でお待ち願います。

ただいまから自由民主党・県民会議の質疑を行います。

質疑時間は、答弁を含めて六十分です。横山隆光委員。

○横山隆光委員 おはようございます。自由民主党・県民会議の横山隆光でございます。  
一つ一つの地域が発展することにより、宮城県全体が発展していくとの信念のもと、登壇させていただきます。決算を通じて成果の上がった事業については、しっかりと継続し、想定よりも成果が上がらなかつた事業については、検証しながら次の予算編成に生かしていただきたいとの観点から、通告に従い質疑させていただきます。村井知事五期目最後の決算でもあります。未来につながる御答弁をお願いいたします。

令和六年度決算について質疑させていただきます。

決算特別委員会総括質疑ですので、村井県政二十年目という節目の令和六年度決算を見ながら、これまでの村井県政の歩みを振り返つてみたいと思います。平成十七年十一月の知事就任以降、知事は富県宮城の実現を掲げ、富県戦略と言われる各種施策を講じられてこられました。令和六年度決算を見ますと、県税収入は好調な企業業績等の影響もあり、三千二百三十三億円と過去最高の収入となりました。富県戦略では、高度電子産業や自動車産業等の製造業の企業誘致を積極的に進められ、新たな雇用を創出するなど、県経済の発展に一定の効果をもたらしていると思われます。そこでまず、過去最大となつた令和六年度の県税収入について、その要因分析と規模に対する所感についてお伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 昨年度の県税収入は、過去最高を記録した令和五年度決算の約

三千百三十九億円を更に約九十四億円上回り、約三千二百三十三億円となりました。近年の状況としましては、震災の影響を受け、一時期の県税収入は落ち込んだものの、平成二十七年度には初めて三千億円台を突破し、以降は安定的にこの水準で推移してきたところでございます。これは震災前の水準が一千八百億円程度であつたことと比較いたしますと、一定程度の伸びに値します。また、昨年度の県税収入が過去最大となつた要因といったしましては、好調な企業業績を背景として、法人県民税及び法人事業税が順調に推移したほか、株価の上昇等に伴い、個人県民税株式等譲渡所得割が前年度比で一・七倍に達したことなどが挙げられます。

○横山隆光委員 税収は税制改正や景気動向に左右されるもので、一概に評価することは難しいと思いますが、私は富県戦略の成果と総括してよいかと考えます。企業誘致の効果が反映されると思われるみやぎ発展税分を除く法人事業税について、知事就任以降の推移や他県と比較して、その状況はどのようなものなのか、また、それらをどのように分析しているのか、お伺いいたします。

○村井嘉浩知事 財政面で他県と比較する際に活用いたしましたのが、財政力指数に基づくグループ分けでございますが、我が県は、静岡県、福岡県、広島県などの十五府県が所属いたしますグループに位置づけられております。このグループ内で、平成十七年度と令和五年度の超過課税を除いての法人事業税の増減率を比較いたしました。グループ全体の平均は約七%の増加でございますが、宮城県は二〇%以上の増加というふうになりました。このことは、東日本大震災を経験しながらも企業誘致等に積極的に取り組んだ結果、多くの雇用を創出し、製造品出荷額でも全国トップクラスの伸び率を達成するなど、県内に幅広い経済波及効果をもたらした産業構造の変革の成果だと考えてもよろしいのではないかと考えております。

○横山隆光委員 決算審査ですので、令和六年度決算における財政指標についてお伺いします。村井県政のスタートは、多額の負債を抱え、職員給与のカットを行わなければならぬマイナスからのスタートでした。今議会の一般質問において、実質公債費比率や経常収支比率などの財政指標の改善は、不斷の行政改革による一定の成果であるとの答弁でしたが、例えば、将来負担比率ですが、制度が始まつた平成十九年度決算で二八・五%、都道府県平均より約六〇ポイント高い状況にあつたものが、令和六年度決算

では一三〇・八%となり、平成二十七年度以降、都道府県平均を下回る状況が続いております。この間、東日本大震災もあり、一朝一夕には指標を改善する取組は難しかったと思いますが、将来負担比率の大幅な改善に寄与したと思われる具体的な取組があればお伺いします。

○村井嘉浩知事 将来負担比率は、自治体の標準財政規模に対する将来負担額の割合を示す数値であり、この比率が高いということは、つまり将来的に財政が圧迫される可能性が高いということを意味いたします。将来負担比率を下げるためには、県債発行の抑制など負債の適正管理が肝要でございます。私はこれまで少子化を見据えて将来に残せる健全な財政基盤づくりに力を入れてまいりましたが、長年にわたる着実な取組が実を結んでもまいりました。また、重要なものの一つに、第三セクターなどに対する債務保証や損失補償の適正管理も重要であります。私は宮城県住宅供給公社や宮城県林業公社が長年にわたって抱えておりました多額の負債を特定調停で整理したほか、仙台空港アクセス鉄道の上下分離や宮城県農業公社の組織改革など痛みを伴う改革も行いました。こうした改革を行いました結果、このような形になってきたということでございます。このほか、私が知事に就任した平成十七年度には、それ以前に先行取得した公共用地の塩漬けや工業用地の売れ残り問題など、巨額の借金で金利負担が膨れ上がり、県財政の大きな足かせとなつておりました。問題解決策を先送りせず、企業誘致と並行して果敢にこれらの処理を進めた結果、将来負担比率の顕著な改善につながつたということでございます。塩漬け土地がもうほとんどなくなつたということでございます。

○横山隆光委員 村井知事は就任以降、各種政策課題を解決するため、法人事業税の超過課税であるみやぎ発展税や県民税均等割の超過課税であるみやぎ環境税など四つの増税を打ち出されています。しかし、最近の政情を見ていくと、物価高騰対策や生活支援の名のもと、消費税減税や減税政策など減税というキーワードをよく耳にします。仮に都道府県において独自に減税を行つた場合、収支の減少に伴い取りやめなければならぬ施策が生じることも懸念されますが、地方財政制度上、地方交付税の算定による影響も含め、県財政に及ぼす影響はどのようなものがあるのか、お伺いします。

○小野寺邦貢総務部長 地方自治体には課税自主権がございますため、都道府県が独自に減税を行うことは可能でございます。しかしながら、減税により収支が減少すれば、

その分行政サービスの水準を維持するために必要な財源が不足し、何らかの歳入確保や歳出削減が必要になります。また、普通交付税の算定におきましては、都道府県の標準的な税収入が基準とされ、独自の減税による税収減は算定に反映されないため、普通交付税で補填されることはどうございません。仮に、独自の減税を実施した場合、税収の減少分を他の税収増で補おうとすると、税収増の七五%は普通交付税から差し引かれてしまうため、減税分の四倍に相当する税収増を確保しなければなりません。なお、地方税法に標準税率の定めがある税目を減税した場合、地方財政法の規定によつて標準税率未満団体として地方債を発行する際に、総務大臣の許可が必要となります。場合によりましては、起債の許可が得られない可能性もあるなど財政運営上大きな影響があるものと懸念されます。また、加えまして、個人県民税を徴収するのは市町村でございますので、市町村側でシステム改修など相当の財政負担と労力がかかると考えられます。

○横山隆光委員 非常に聞こえのよい減税というキーワードですが、減税を行つた場合の県財政、県民生活に及ぼす影響の大きさを改めて認識いたしました。

減税は国が全体を考え財源を確保しながら総合的に行なうことが望ましく、そのしづ寄せを地方行政に与えることなく進めていかなければならないと考えます。減税は、国の戦略的な取組に期待するところであります。村井知事は、平成十九年三月に策定した宮城の将来ビジョンにおいて「しっかりととした経済基盤を築き、創出された富の循環によつて、福祉や教育、環境、社会資本整備などへの取組を着実に進めていく必要がある」とうたつております。村井県政の歩みは、リーマンショック、東日本大震災、そしてコロナ禍といった未曾有の災害等への対応に追われた二十年間であつたとも言えます。そのほかに、少子高齢化社会の急速な進展等に伴い社会保障関係費は年々増加を続け、最近では物価、人件費の高騰が、県財政に大きな影を落としていると思われます。福祉施策の充実を求める声もありますが、このような状況において、新たな財源なしに施策の充実を図ることは相当難しいものと考えます。ましてや、先ほどお聞きした減税といふのは真逆の対応であると言わざるを得ません。ここまで県税収入から村井県政の歩みを見てきましたが、トヨタ自動車東日本や東京エレクトロンをはじめ非常に多くの企業が宮城県に立地し、村井知事の言うしっかりとした経済基盤が構築されつつある中、富の循環の成果も見え始めていると思いますが、富の循環によつて富県戦略の果実が講じ

られている取組についてお伺いします。

○村井嘉浩知事 知事就任以来、富県宮城の実現を政策推進の基本方向の一つとして掲げまして、しつかりとした経済基盤を確立し、そこから創出された富が循環することによつて、福祉、教育、環境、こういったようなものを充実させたいと考えてまいりました。このようなか、急速に進む少子化等への対応といたしまして、例えば二十億円規模の次世代育成・応援基金を県の一般財源により造成をいたしまして、国のお金を入れずに一般財源で造成いたしまして、不妊検査、不妊治療に要する経費への助成を始めとする県独自の切れ目のない施策を推進していることや、介護人材の確保に向けた緊急アクションプランに基づく取組、県民の命を守るドクターへリの運行、あるいは船形の郷、一時は潰すと前の知事がおっしゃったようですがれども、これを再整備いたしました。また、秋保かがやき支援学校の開校といった福祉、教育面の大型プロジェクトを実現できたことは、その成果の一つであると認識しております。しつかりと引き続き、この方針で継続できればというふうに考えていくところであります。

○横山隆光委員 大変県民福祉の向上に寄与しているということを確認できました。県民の福祉向上を図るために、財政の確保は必要不可欠となります。村井県政のこれまでの取組は、まさに盤石な財政基盤を築くためのものであつたと考えます。引き続き、富の循環により、県民の福祉向上が図られることを期待し、次の質疑に移らせていただきます。

外国人材活用の諸事業について質疑させていただきます。

本県もあらゆる分野で人手不足が発生しております、多くの外国人労働者の方々に企業活動を支えていただいております。令和六年度決算での本県の外国人雇用状況を充足状況も含めお伺いします。

○中谷明博経済商工観光部長 宮城労働局がまとめました昨年十月末現在の外国人雇用状況の届出状況まとめによりますと、宮城県内の外国人労働者数は一万九千五百五十四人と前年度同期から約一八%の増となっておりまして、平成十九年度にこの届出制度がスタートして以降、過去最高ということになつております。産業別で見ますと、製造業が五千六百九十八人と最も多く、全体の約三〇%を占めておりまして、次いで卸売業・小売業が二千八百五十一人で約全体の一五%、介護・福祉分野においては七百二十三人

と全体の約四%となつております。一方、JICAの推計によりますと、我が県における二〇三〇年の外国人材の必要数は三万四千人とされておりまして、今後も企業の声に耳を傾けながら、人材不足解消に向けた支援を実施してまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 令和六年度決算を踏まえ、今後どのような取組が必要だと考えているのか、御所見をお伺いします。

○中谷明博経済商工観光部長 県内企業の人手不足の解消に向けて、外国人材とのマッチング支援をしておりまして、昨年度は百人のマッチングを実現いたしました。今年度は、先月になりますけれども、ポテンシャルが高いインドネシアに注力することとしまして、大規模なジョブフェアを県内で開催したところでございまして、百四十四社から約六百人の求人の応募がございました。今後、各企業の求める人材とのマッチングができますようしつかりフォローアップをしてまいりたいと考えております。更に、外国人材の定着の強化にも重点を置きまして、今年度新たに県内企業に対しまして、外国人材のキャリアパスや明確で公平な評価基準の設定等を支援するコンサルティングの派遣に加えまして、外国人材の資格取得を進める企業への財政的支援を行つてあるところでございまして、企業のニーズにしつかり応えまして外国人材の更なる活用を目指してまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 福祉分野での外国人労働者の皆様の充足率というのをもう一度ちょっと確認させていただきたいと思います。

○中谷明博経済商工観光部長 先ほど申し上げました数字でござりますけれども、昨年十月末現在の宮城労働局の調査によりますと、介護・福祉分野においては七百二十三人ということですございまして、これが宮城県で働く外国人労働者数の全体の四%を占めるという状況になつております。

○横山隆光委員 福祉分野で人材が足りてないという人手不足が発生していると思うのです。そこで、足りないということでの充足率を聞いていたのですが、私の知人に老人福祉施設で働いている方がいらっしゃいまして、こういった方々の待遇というものは、当然のことながらよくしていかなければならぬと思います。しかし、この方に聞いたところ、一番大切なのは入所の皆様へのサービスが低下しないように、こういったことのために人手不足というものを一日も早く解消したいと。そしてまた、人手不足である

と一人一人の負担が増えていくと。ですから、こういった働いている方々の負担が増えることを緩和していく、こういった施策が必要なのだと思っております。そういう意味でも外国の皆様にお越しいただいて、介護分野の充足率を満たすように取り組んでいただきたいと思っております。そして、入所の皆様がすばらしい環境で生活するために職場の環境、これを一番整えていかなければならぬわけでありますから、外国人の方々のお力が必要だと考えます。御所見をお伺いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長 生産年齢人口が今後減少していく中で、更に需要が増加する介護サービスを維持していくためには、外国人介護人材を含む多様な人材の参入促進を図っていくことが大変重要であると認識してございます。県では、県内の介護施設での就労を希望する特定技能外国人の受入れに向けた支援を行つてあるほか、入国情の生活環境の整備や日本語学習、介護福祉士の資格取得など、受け入れた外国人材の定着にも支援を行つてあるところでございます。今後も事業者の御意見をよく伺いながら、外国人介護人材の確保、養成、そして定着に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○横山隆光委員 よろしくお願いいたします。

海外への輸出及びインバウンド対策の諸事業について質疑させていただきます。

本県では、宮城の将来ビジョンに掲げる富県宮城の実現に向けた個別計画として、平成十八年にみやぎ国際戦略プランを策定し、現在、第六期みやぎ国際戦略プランを作成しているところでございます。本プランでは、グローバル経済の促進と宮城の国際的知名度の確立による富県宮城の実現を目指しておりますが、令和六年度の県産品の輸出実績についてお伺いします。また、決算を通じて今後どのような取組が必要と考えているのか、お伺いいたします。

○中谷明博経済商工観光部長 国の貿易統計によりますと、県内の空港及び港湾からの通関ベースによります昨年の輸出額は、四千三百三十億円を超えておりまして、前年比約二・六%の増加となつております。このうち食料品及び飲料の輸出額は、約百十一億四千万円というふうになつております。一方、県のプランに基づきます昨年度の決算ベースでの県事業によります県産食品の輸出額は、十一億五千二百万円でございまして、これは前年比約五〇%の増加ということになつております。この戦略ではイチゴや仙台牛など県として重点的に輸出に取り組む基幹品目を定めまして、県内の輸入・輸出事業

者、現地の輸入業者と連携しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 本年八月十四日から十六日まで開催された香港の食品総合見本市フード・エキスポPROに宮城県ブースが設置されました。外崎議員と御一緒させていただき、私も現地調査を行わせていただきました。県産品としては、和牛、ワイン、シードル、温麺、納豆などが出品されておりました。初めての試みですので、今後改善しながらより多くの魅力ある県産品を発信していただきたいと思います。フード・エキspo PROを含め同時期開催の五つの展示会には延べ五十万人が来場し、一人当たり平均三万二千六百円の売上げがあり、六十四の国、地域から約一万八千五百人のバイヤーが訪れたそうです。本県産品についてもバイヤーからの問合せがあり、初めての試みとしては一定の成果があつたものと思います。地元香港事業者の食品店ブースには多くの九州産品が並んでおり盛況でした。今後、地元香港事業者に宮城県産品が並ぶような取組が必要だと感じました。そこで質疑させていただきますが、令和六年度決算で香港との経済協力について本県の取組状況をお伺いします。

○中谷明博経済商工観光部長 昨年度に実施いたしました香港向けの取組につきましては、県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業におきまして、包括連携協定を締結しておりますPPIHが運営する店舗でのイチゴのフェアと仙台牛のフェアを開催いたしました。また、県内企業が鶏卵の輸出によりまして構築しました香港向けの商流を活用しまして、米や農産加工品など県産品の輸出拡大を図る実証的な取組への支援も行つたところでございます。

○横山隆光委員 宮城・山形両県が連携して、仙台港より香港へ船便を出した実績もあると聞いております。香港国際空港の貨物取扱量は二〇二四年に世界一となりました。

今議会の村上智行決算委員長の一般質問において、仙台国際空港の貨物取扱量が減少しているとの課題提起がありました。本県の貨物取扱量を増やしていくためにも香港国際空港の積極活用が必要だと考えます。宮城県産品はもちろんのこと、今後更に宮城・山形両県産品を仙台港のみならず仙台国際空港も活用して、香港に輸出する取組を更に進めさせていただきたいと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○中谷明博経済商工観光部長 香港へのまず海上輸送につきましては、昨年度からトラ

イアルを開始いたしまして、宮城県産の梨、あるいは山形県産のブドウやリンゴなど、広域連携によりまして出荷をするというような取組をスタートしているところでございます。一方で、仙台空港の活用につきましては、現在香港へ就航しているエアラインの機材が小型でございまして貨物量が限定されていることなどから、商業貨物の取扱いは行われていらないところでございますが、今後、インバウンドなどの取組を更に進めるところによりまして、航空機による輸出の可能性も出てくるというふうに考えております。香港に対しては引き続き、山形県などとも連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 香港視察では地元の大手旅行会社にも訪問しました。本県の観光地を紹介し、大変興味を持つて聞いていただきました。インバウンドを促進していく上で香港は大変魅力のある相手だと考えますが、令和六年度決算の実績と今後の展望について御所見をお伺いします。

○中谷明博経済商工観光部長 昨年度の香港からの誘客に関する事業といたしましてインフルエンサー招請事業、そのほか旅行会社の招請事業がございまして、決算額約六百万円となつておりますほか、海外向けに広く発信しておりますSNSで香港市場に向けて中国語で情報発信も行つております。昨年十二月の香港便の就航もございまして、香港から我が県への旅行者は大きく伸びております。今年は六月までで延べ四万四千人泊となつておりますが、昨年が一年間で三万八千人泊でございましたので、既にこれを上回つておりまして、昨年が一年間で三万八千人泊でございましたので、既にこれを上が期待できる有望な市場と考えております。風評の影響もございましたが、今後も更なる誘客が期待できる有望な市場と考えております。引き続き力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 インバウンドを促進することにより、多くの旅行者に県内に宿泊していただきたいと思います。本県宿泊事業者が牽引して観光事業を推進していかなければならぬとを考えますが、これまでインバウンドの観光客割合が少ない宿泊事業者の誘客にもつなげていかなければならぬと考えております。実現していくためには、来年一月十三日から徴収を開始する宿泊税の有効な活用が必要です。宿泊事業者部会を立ち上げ会議も開かれておりますが、宿泊税を宿泊事業者の皆様が望む観光振興に活用していかなければならぬと考えますが、開催状況と併せてどのような要望が多かつたのかお

伺いします。

○中谷明博経済商工観光部長 みやぎ観光振興会議に県内七圏域ごとの宿泊事業者部会を設置しまして、これまで各圏域で二回ずつ会議を開催しております。一回目の部会では、宿泊税の使い道に関するアイデアを頂きまして、二回目では、これらを踏まえて整理した施策案をお示しして御意見を頂戴いたしました。頂いた御意見は、具体的には、宿泊需要を喚起する朝夜の観光資源の充実、地域の観光振興を担うDMO等の体制強化をはじめ、観光地へのアクセスの充実、更にはプロモーションの強化などの御意見を多く頂いたところでございまして、こうした御意見を生かしながら、観光振興に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 今後とも徴収義務者である宿泊事業者の皆様と意見交換し、思いを共有しながら宿泊税の有効活用に向け取り組んでいただきたいと考えております。そのことを申し上げ、次の質疑に移らせていただきます。

県職員獣医師確保対策事業について質疑させていただきます。

県職員獣医師は、家畜伝染病の予防や畜産振興、公衆衛生など幅広い分野で県民の暮らしを支える重要な役割を果たしておりますが、令和六年度決算での県職員獣医師確保の現状と対策についてお伺いいたします。

○石川佳洋農政部長 家畜伝染病の予防や獣疫衛生を担います県職員獣医師につきましては、近年採用予定数を下回る状況が続いており、昨年度は募集者十二名程度に対し一名の採用と、その確保は喫緊の課題であると認識しております。このため県では、これまで獣医系大学への訪問によりますPRやインターンシップの受入れ、給与面の処遇改善などをを行い、獣医師の確保に努めてきたところでございます。今年度につきましては、新たに獣医学生や中高生を対象としました職場見学ツアーを実施するほか、インターンシップに参加する学生へ交通費を支給するなど、確保に向けた取組の強化を図っているところでございます。また、獣医系大学や学生へのアンケート調査を実施し、就職先に求めるニーズ等の把握も行つたところでございます。県といたしましては、今後アンケート結果等を踏まえ、通年募集の実施や研修制度の充実など、学生等のニーズに応じた様々な対策を検討しながら、獣医師確保の取組をより一層推進してまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 豚熱や鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病対策において、農政分野での県職員獣医師の確保が今後ますます重要になると想定されます。現在、県が行つてゐる獣医師養成確保修学資金給付事業の募集対象については、獣医学を履修する課程に在学する五年生に限定されており、使い勝手も悪いとの声を聞いております。高校生も含め募集対象の拡大を図り、活用を促進すべきと考えますが、御所見をお伺いします。

○石川佳洋農政部長 獣医師養成確保修学資金給付事業は、県の家畜保健衛生所等への就職を志す獣医学生等向けの修学資金の給付を行う国の事業であり、県職員獣医師の確保に有用な事業と認識してございます。県におきましては、これまで将来に向けた職業選択や具体的な就業先を熟慮する時期が大学五年生頃と考え、本事業の対象学年としておりましたが、県職員獣医師が減少する中、確保に向けましては、制度の見直し等も必要と考えております。県といたしましては、今後インターナーシップに参加した学生等からの意見や、他県の状況も踏まえ、学生にとつてより活用しやすい制度となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 仙台在住の方よりお話を頂きました。息子さんが高校一年生で獣医師を目指しているそうですが、学校の先生から修学資金給付制度が充実している山形県への転校を進められているそうです。半年前まで山形県内の高校へ転入すれば制度の対象となるそうで、来年転入を考えているとのことでした。本制度では、獣医師免許取得後、山形県庁職員となり、一定年数勤務すれば給付金の返済義務がなくなる制度だそうです。このように志のある高校生が、本県から山形県に転入して夢をかなえるということに対して、私はじくじたる思いをいたしました。高校生から対象となる獣医師の修学資金給付制度を、来年度から本県でも実施することが充足していない県職員獣医師の確保に、そして志のある将来の宮城県庁職員確保に必要な取組だと考えますが、村井知事の御所見をお伺いします。

○村井嘉浩知事 近年、全国的に頻発しております特定家畜伝染病への対応や、畜産振興を図る上で、県職員の獣医師の確保は非常に重要なふうに思っております。先ほど部長が答弁いたしましたとおり非常に確保が難しくなってきて、どこも取り合いになつてきています。食品産業なんかも獣医師が必要なので、本当に皆取り合いにな

つております。このため、社会的使命や業務の魅力を伝えることや、宮城県により強い興味と関心を持つてもらい、県職員が働きがいのある職業として選ばれるよう様々な取組を進めております。県としては、これらの取組に加えまして、就業先の選択において学生が修学資金給付制度を重視されているということであれば、今後、制度の対象範囲については早期に見直す必要ではないかというふうに考えておりまして、早速検討してみたいと思って、まずは他県の状況などよく調べて検討してみたいと思っております。

○横山隆光委員 宮城の新・将来ビジョンでは、人口減少対策として流出の割合が高い若者や女性の対策を講じております。まさに宮城の新・将来ビジョンにも資する施策ですでの、よろしくどうぞお願ひします。来年度を目途に御検討いただければと、そのように思います。

続きまして、水道用水供給事業の決算におけるみやぎ型管理運営方式の効果について質疑させていただきます。

みやぎ型管理運営方式の議決で、私は賛成をしました。議員にとつて議決とは大変重要で大きな責任を伴うものだと思っておりますので、みやぎ型管理運営方式の現状について質疑をさせていただきたいと思います。みやぎ型管理運営方式は、今後更に厳しさを増す水道事業の経営に対応するため、これまでどおり県が水道事業者としての最終責任を担い、浄水場等の施設の運営を二十年間民間事業者に任せる官民連携事業であり、民間の力を最大限活用しながら、料金の上昇抑制や経営基盤強化など、持続可能な水道運営を図ることを目的とした事業です。令和六年度決算において、みやぎ型管理運営方式の導入効果と発現状況をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 みやぎ型管理運営方式は、これまでどおり水道事業者としての最終責任を県が担いながら、浄水場等の水道施設の運営を二十年間民間事業者にお任せをするという官民連携事業であります。このために水道法も改正をしていただいたということであります。具体的には、上水道、工業用水道、流域下水道の九つの事業を一体で契約をいたしまして、従来の仕様発注から性能発注に切り替えることで民間の創意工夫を最大限生かす取組でございまして、二十年間で約三百三十七億円のコスト削減を見込んだということでおざいます。今まで九つの事業を別々に発注しておりましたので、競争

原理が働かなかつた、すみ分けができていたということ。それから、四、五年ごと契約をしておりましたので、なかなか民間が何か新しい投資をしようとするることはできなかつたということであります。二十年間九つ一体ということで、競争原理をまず入れたということ。それから、今までは全部役所がやつておりましたので、箸の上げ下ろしまで全部県が指示しておりました。それを民間に、水質基準をしつかり守りなさいと厳しい基準を設けまして、あとはいろんな工夫をしていいですというふうに制度を変えたということです」とございます。本方式の導入によつて、昨年度は受水市町村からのみやぎ型管理運営方式の導入効果を少しでも早く料金に反映してほしいとの要望を踏まえまして、一年間前倒しして水道料金の引下げを行いました。また、各事業を一体的に監視制御いたします統合型広域監視制御システムや、水質や運転状況など運営に係る情報を一元的に集約、蓄積し、必要な情報をリアルタイムで受水市町村等と共有をいたしますみやぎDXプラットフォームの導入など、DXの推進による業務の効率化が図られるとともに、災害時の迅速な対応が可能となりました。更には、維持管理を担う地域人材の積極的な雇用等による地域経済への貢献など大きな事業効果が現れているほか、厳しい水質基準を遵守しながら、これまでと変わらず安全・安心な水の供給、安定的な汚水の処理が行われているというふうに認識しております。非常に順調にいつてると認識しております。

○横山隆光委員 みやぎ型管理運営方式による水道用水供給事業は、市町村への水の卸売事業を行つております。受水市町村からの水道料金で運営しておりますが、運営権者が全て受け取り利益を上げていると思っている方や、採算のいい事業を運営権者に、採算の悪い事業を県が引き受けていると認識している方もいらっしゃるようです。このことについて、県執行部の御認識をお伺いいたします。

○千葉衛公営企業管理者 受水市町村から收受する水道料金は、県及び運営権者の業務分担に応じ、管路の維持管理や改築を行う県と、施設の維持管理や改築を行う運営権者が必要な料金を受水市町村からそれぞれ收受するものであります。例えば、業務分担に応じた運営権者の料金收受割合は、大崎広域水道事業では約五割、仙南・仙塩広域水道事業では、県が管理する管路延長が長いことから約二割程度となつております。運営権者では、実施契約書に定められた收受額の中で、浄化センター等での電力使用量の抑制

や最適な調達先の選定をはじめ、事業全体で施設の健全性維持と支出の抑制を両立する工夫を重ねるなど、経営努力により利益を上げているものと認識しております。こうしたことから、受水市町村からの水道料金を運営権者が全て受け取り利益を上げているものではございません。

○横山隆光委員 いろんな誤解があるようですので、しっかりと今後分かりやすく説明していただきたいと思つております。

本県でも民間企業に運営を任せると心配との声があります。海外では再公営化した自治体がありますが、フランスのパリ市では、配水部門と水道料金徴収義務を対象として二十四年間のコンセッション契約を締結しましたが、料金設定とその調整メカニズムの不透明性が民間事業者への不信感を募らせ、契約の満期終了をもつて水道事業を再公営化しました。このような海外における失敗事例を踏まえ、みやぎ型管理運営方式にはどのように生かしているのか、お伺いいたします。

○千葉衛公営企業管理者 御指摘のありました海外の事例では、民間事業者の事業計画に対する審査不足、事業の監視体制の不備、料金改定の調整方法が不明確であるなど制度設計が不十分であったこと、また、経営全般を民間事業者任せとしていたことなどから、特にパリ市においては水道料金が著しく上昇するなど大きな問題が生じたものと認識してございます。このため県では、みやぎ型管理運営方式の導入に当たっては、こうした海外事例の教訓を踏まえ、大きく三つの制度を構築してございます。一点目は、事業者選定段階における計画の妥当性を確認するため、外部有識者等で構成される宮城県民間資金等活用事業検討委員会において、運転管理や実施体制、事業計画の適正性などについて、公正かつ厳格に審査をしていただいております。二点目は、導入後における運営権者を適切かつ確実に監視できる仕組みとして、運営権者のセルフモニタリングに加え、県によるモニタリング、更には外部有識者等で構成される宮城県企業局経営審査委員会によるモニタリング、いわゆる三段階のモニタリングを構築し、水質管理や経営状況等について複層的な監視を実施しているところです。三点目は、料金の設定条件や改定方法の明確化による料金改定の透明性を確保するため、運営権者が受け取る金額と今後の改定方法について、実施契約書に具体的に規定するとともに、運営権者に料金改定の権限を与えない仕組みとし、料金はこれまでどおり市町村との協議を経て、県議会

の議決により決定することとしてござります。

○横山隆光委員長 それでは今の御答弁で確認させていただきたいのですが、みやぎ型管理運営方式、これは従来よりも厳しい基準での水質管理を行っていると私は認識しておりますけれども、今の説明でもそのようなことでしたが、内容はそのようになつておりますでしょうか。

○千葉衛公営企業管理者 水道事業において、安全・安心な水の供給や水処理を行うことは、水道事業者である県の重要な責務であると認識してございます。そのため、みやぎ型管理運営方式においては、濁度や色度、残留塩素など特に重要な水質項目について、法定基準に加え、それより厳しい県基準を要求水準に定めております。また運営権者は、更に厳しい自主管理目標を設定し、県の要求水準や自主管理目標を遵守するために、従来よりも項目や頻度を増やした水質検査を実施し、その結果に基づいた適切な運転管理を行つております。県においては、水質管理のための日常検査や水道法に基づく五十項目の水質検査のほか、抜き打ちによる水質検査も実施し、安全で安心な水道水の提供を行つております。更に、先ほど申し上げました外部有識者で構成されます宮城県企業局経営審査委員会では、良好な水質が保たれているかについて、第三者の観点で監視してございます。県いたしましては、引き続き水の安全・安心を最優先に、運営権者、県及び宮城県企業局経営審査委員会における三段階のモニタリングを着実に実施するとともに、水質検査結果等についても適時適切に情報発信を行つてまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 まさに水質管理、これが大変何よりも大切なことですので、しつかりとしているということ分かりました。

水道料金は県条例に規定しているため、改定にはこれまでと変わらず県と市町村による協議を経て、県議会の議決により条例改正が必要だと認識しておりますが、その認識で間違いないのか改めてお伺いします。

○千葉衛公営企業管理者 水道料金は公営企業の設置等に関する条例に規定されており、料金の改定にはこれまでと変わらず県と市町村による協議を経て、県議会の議決による条例改正が必要となつてございます。なお、運営権者が収受する金額及び改定する場合の金額の算定方法については、みやぎ型管理運営方式の実施契約書に規定されており、

運営権者に水道料金の決定権限はございません。

○横山隆光委員 まさにパリ市で料金が高騰して不評を買つたと、そういうふたところにもしつかりと対応されているということ認識を深めさせていただきました。

これまでお聞きした限りみやぎ型管理運営方式では、従来の公営事業より二十年間で一割の事業費を削減することができて、市町村への水道料金を引き下げて、そして水質も従来以上に厳しい基準で管理されている。そして市町村に提供されると、そういうふうなことを確認させていただきました。そういうふた中で、何を問題としているのか、今いろいろなこのコンセツションに問題があるという発言をされている方がいらっしゃいます。こういったことが何なのかが私は分からぬのですけれども、この再公営化の発言に対して県執行部としてはどのような認識を持つていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○千葉衛公営企業管理者 県では、人口減少社会の到来に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、今後更に厳しさを増す水道事業の経営環境に対応するため、民間の力を最大限活用しながら水道料金の上昇抑制や経営基盤の強化を図ることを目的に、みやぎ型管理運営方式を令和四年度から導入してございます。本方式導入後約三年半が経過しており、コスト削減効果を最大限活用し水道料金の引き下げを行ふとともに、DX化の推進等による業務の効率化が図られているなど、既に導入による大きな事業効果が現れているほか、厳しい水質基準を遵守しながら従前と変わらず安全・安心な水を供給してございます。こうした導入目的やこれまでの事業効果等を踏まえれば、安全・安心で持続可能な水道運営を図るために、従前の指定管理者制度等による再公営化ではなく、みやぎ型管理運営方式が最も有効な取組であると認識してございます。

○横山隆光委員 仮に再公営化した場合、みやぎ型管理運営方式前のように民間委託に戻すことになるのか、お伺いします。また、そのほかにどのような影響が想定されるのか、お伺いします。

○村井嘉浩知事 再公営化することになった場合どうなるのかということあります。その前にちょっとだけお話をさせていただきますと、民間も利益を上げたと。それは事実です。我々も一割以上メリットがあつたと。民間が利益を上げたのがおかしい

のだと。その分は水道料金の引下げに充てるべきではないか、公営化にして充てるべきではないかというそういうロジックなのですが、今までは先ほど言つたように箸の上げ下げまで全部我々が決めなければならず、公営というのはそういうことなのです。ですから、民間に委託はしておりますけれども、この薬をこのタイミングで、この値段で入れてください、機械はこのタイミングで交換してください、二十四時間九つのモニターを必ず監視していくください、それを全部決めておりました。それを民間が自由にいろいろオペレーションできるようになつたということで、例えば九つの事業所をDX化で一か所に集約して、今まで九つのところに二十四時間人がいたものを一つにして人員を大幅に削減する。また、薬をまとめて購入することによって二、三割ぐらい薬代を削減する。機械を非常に効率のいいものに換えて電気代を大きく抑える。また、下水は非常に曝気にお金がかかるのです。ですから、電気代をまとめて大きく抑える。そうやって民間が自分で経営努力をして下げて利益を生み出し、更に宮城県に一割、県民に対して利益を与えるようなことをしたということで、つまりワイン・ワインになるようにしたということです。民間に歯を食いしばれと言つてもそれは民間はやらないです。民間も得する、我々も得する、だから一緒にやろうというのが官民連携だということです。それを再公営化するということは、また元のように箸の上げ下げまで全部我々が決めるということです。つまり、今までうまくいっていたものがまた元の木阿弥になつてしまふということです。もちろん、この答弁書には多額の損失額、損害賠償額とか書いてありますが、お金の問題以上に私は県民にとってメリットが失われてしまう。だから私はやるべきではない。戻すことはあつてはならないというふうに考へているということであります。あんまりお金のことを言うとお金がもつたいないからみたいな言い方になつてしまつますので、それは答弁として控えたいというふうに思います。

○横山隆光委員長　まさに私たちこのように議論しているのは、県民の幸せのために議論しているわけであります。そのためにも正しい情報、そういったものをしっかりと共有をしながら、そのことについて議論を深めていく議会にしていきたいと、そのように私は考えております。水道法改正の法案に「多勢に無勢で仕方なく議決で賛成した」とか「運営が厳しい小規模な自治体の水道基盤が強化ができる法案なのであれば、県の水道事業つしやいます。小規模自治体の水道基盤が強化できる法案なのであれば、県の水道事業

も評価できる法案ではないでしょうか。また、よく理解はできませんが、県のほうでこれは国の方に要請したことだと私は認識しております。何で突然小規模の自治体ということが出でてきたのか私はちょっと理解できません。そして、そもそも議員にとつて議決は一番大切で重要な責務の一つであります。賛成した場合、議決に責任を持つことができる、そういうた議員で私はあり続けたい、そのように思います。以上申し上げ、次の質疑に移らせていただきます。

観光変動のための養殖業緊急対策事業について質疑をさせていただきます。

本事業は、環境変動等による養殖生産や漁業経営の影響を緩和するため、新たな養殖種や養殖技術の導入など、試験的な取組を行う団体へ必要な設備、養殖資機材を支援する事業です。令和六年度決算で環境変動によりどのような影響が本県漁業にあつたのかお伺いします。また、試験的な取組があつたのかをお伺いいたします。

○中村彰宏水産林政部長　近年の海水温上昇によりまして、令和六年漁期における養殖生産量は、高水温の影響が顕著となる前の令和四年の漁期と比較いたしまして、カキは五三%の減、ホタテガイが五六%の減、ホヤが六六%の減となるなど我が県の養殖が大きな影響を受けております。前年度の九月補正予算で計上いたしました養殖業環境変動緊急対策事業についてでございますが、漁業者団体等から六件、十七名の申請を受付いたしまして、カキ、ホタテガイなどの深下げによる高水温の回避、複合経営に向けた漁船漁業への着業など、試験的な取組に対応して支援をさせていただいたところでござります。

○横山隆光委員　海洋環境の変化により既存養殖種の生産が難しくなっている現場において、新たな養殖種や養殖技術の導入を支援する本事業は、現場でも高い評価を頂いていると聞いております。その上で、内水面養殖業への活用という観点で質疑いたします。環境変動により、海面のみならず内水面においてもサケ・マス類といった既存の冷水性養殖種の生産が難しくなってきております。こうした中、ニシキゴイは水温、水質の変化にも強い魚種であるとともに、世界的にも人気があり、国の輸出重点品目として指定され、輸出が伸びていると聞いております。本県でのニシキゴイ養殖の現状をお伺いいたします。

○中村彰宏水産林政部長　水温の上昇など環境変動によりまして、海面だけではなくて

内水面でも我が県の養殖業は大きな影響を受けているものと認識しております。ニシキゴイの養殖につきましては、生産者や流通業者などが会員となっております全国組織、一般社団法人全日本ニシキゴイ振興会によりますと、現在、県内には会員はいないとのことでございますが、小規模なニシキゴイ養殖は県内で行われているものと承知しておるところでございます。

○横山隆光委員 令和六年度決算を踏まえて、しっかりとこの内水面、そしてこの養殖業を発展させていかなければならないと考えております。

今後、本県でもニシキゴイ養殖に取り組むべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○中村彰宏水産林政部長 ニシキゴイは観賞用としてアメリカ、中国をはじめ世界の富裕層に人気がありまして、特に質の高い個体は高値で取引されており这件事から、高い収益が期待できるほか、生産地としてブランド化を確立することができれば、新しい観光資源や地域経済の活性化につながると考えているところでございます。現在県では、先進地視察を実施するなどの情報収集に努めているところでございます。また、異業種も含め関心のある方を対象とした勉強会も開催しております。ニシキゴイの養殖の可能性についてしっかりと研究させていただきたいと思っております。

○横山隆光委員 ニシキゴイ養殖は環境変動のための養殖業緊急対策事業の試験的取組に合致する事業だと考えておりますが、本事業の対象となるのか、お伺いいたします。

○中村彰宏水産林政部長 本事業は、高水温の影響を受けている養殖業者が、新たな養殖種や養殖技術を導入するなど、環境変動等による影響を緩和するための試験的な取組を行うに当たり必要な経費を支援するものでございます。新たな養殖種とは、我が県において養殖が行われていないもの、または、産業化に至っていない水産物としておりまして、ニシキゴイ養殖は支援の対象になるものと考えております。

○横山隆光委員 ニシキゴイ養殖、これは産業育成の観点からも新規参入者も対象とし、参入しやすい事業にするべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○中村彰宏水産林政部長 本事業は、高水温等により影響を受けている養殖業者の経営維持及び安定化を目的としたしまして、環境変動にもしっかりと対応できる生産体制を構築するための事業化でございます。新規参入につきましては、内水面養殖業や地域振

興への寄与のほか、既存養殖業者との連携の有無、専門的な知識や養殖技術、養殖池や水量をはじめとする施設の状況などを見ながら可否を適切に判断してまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 中山間地域には多くの耕作放棄地があり、平地でも耕作放棄地が増加傾向にあります。耕作放棄地の解消は、私の大きな政治課題の一つと捉えて取り組んできました。ニシキゴイ養殖のお話を聞いたときには、耕作放棄地解消に資する事業だと希望を感じました。新潟県や山形県のニシキゴイ養殖事業者を視察しておりますが、ニシキゴイ養殖では、水田の耕作放棄地など栄養のある養殖池が適地であり、鯉に泥を食べさせることによって発色もよくなり成長も促進されるそうです。耕作放棄地を養殖池に転換することによって、休耕田の活用、地域振興につながる取組だと考えます。こういった農政部の決算も踏まえて、しっかりとここは耕作放棄地の有効活用という観点から、農政部との連携が必要だと考えておりますが、御所見をお伺いいたします。

○中村彰宏水産林政部長 高品質なニシキゴイを生産するためには、農地などを掘り下げた野池での飼育が不可欠であります。飼育水の取水、排水の都合上、緩斜面が適していることから、先進地である新潟県小千谷市などニシキゴイ養殖が盛んな地域においては、休耕田となっている棚田等を活用した養殖が伝統的に行われているものと伺っております。休耕田等を一時的に野池として利用することで、中山間地域等における耕作放棄地の有効活用と新しい産業の創出が期待されることから、農政部とも情報を共有しながら連携し対応してまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 まさに決算でありますので、水産林政部、そして農政部、この決算をしつかりと検証していただいて、そして、この決算をもとに更に耕作放棄地の解消や新しい産業育成、こういったことに積極的にチャレンジしていくいただきたいと思います。そのことが村井知事の富県戦略、富県躍進ということで今取り組んでこられていることだと思っております。そして、その富の循環が県民全域に行き渡るような、そいつた県政を目指していただきたいと思います。

今日も三十度を超えるという予想でありますが、高水温状況、今後も続くと見込まれます。ニシキゴイ養殖等の新たな取組を進めていく上でも、本事業を継続して実施していただきたいと考えておりますが、御所見をお伺いいたします。

○中村彰宏水産林政部長 水温の上昇など環境変動によりまして、先ほど申し上げたとおり海面だけではなくて内水面においても我が県の養殖など大きな影響を受けているところでございます。この環境変動の見通しにつきましては、まだまだ不透明なところがございまして、今後も高水温の状況が継続することもある程度前提といたしまして、必要な対策を講じていくことが重要であると認識しております。県といたしましては、海水温の上昇や猛暑など、今後の環境変動の動向をしっかりと注視しながら、漁業協同組合及び漁業者等からの御要望なども考慮して、来年度以降の継続についても検討させていただきたいと思っております。

○横山隆光委員 本決算を踏まえて、五期二十年村井知事は頑張つてこられました。悪いときのほうが多かったのではないかと、環境として大変逆風の中を歩まれた二十年だと思います。そういう中で、こうやって切り広げて、そして福祉向上にまで進めてきていただいております。これからが村井県政、富をしっかりと循環させる時期になつてきていると思います。そのことの思いを最後お聞きして終わらせていただきたいと思います。

○村井嘉浩知事 この二十年間で岩手・宮城内陸地震、大雨被害、東日本大震災、リーマンショック、コロナ、本当に二十年間、何も考えないで安心して生活できる期間よりも常に何か悩み続ける期間のほうが長かったような気がします。そういう意味では、悪いときのほうが長かったというふうに私は思います。しかし、議員の皆さん之力、そして県民の皆さん之力で、ここまで盛り上げてきましたので、引き続きしっかりと頑張つてまいりたいと思つております。